

宮古島市地産地消センター使用許可申請書

令和 年 月 日

宮古島市長様

申請者 住所:
氏名: 印
連絡先:

宮古島市地産地消振興センターを使用したいので、下記の事項を誓約の上、関係書類を添えて申請します。

使用目的	<input type="checkbox"/> 試作研究 <input type="checkbox"/> 営業を目的とした食品製造 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> その他 (事業計画書添付必須) ()		
使用期間	自 令和 年 月 日 () 時 分から 至 令和 年 月 日 () 時 分まで (計 日 時間)		
空調使用	有 ・ 無	空調使用時間	時間
使用料金	施設使用料: 円 空調使用料: 円	使用料合計 (税込み)	円
使用区分	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体(団体名:)	使用人数	人
使用場所 (使用機材)	<input type="checkbox"/> ラボスペース	<input type="checkbox"/> スチームコンベクションオーブン <input type="checkbox"/> ブラストチラー&ショックフリーザー <input type="checkbox"/> 農産物低温除湿乾燥庫 <input type="checkbox"/> 真空包装器 <input type="checkbox"/> マルチ野菜スライサー <input type="checkbox"/> 業務用冷凍冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 小型レトルト釜 <input type="checkbox"/> ガス蒸し器 <input type="checkbox"/> ガステーブル <input type="checkbox"/> フードブレンダー <input type="checkbox"/> ミートチョッパー <input type="checkbox"/> 充填機 <input type="checkbox"/> パンニーダー <input type="checkbox"/> 製麺機 <input type="checkbox"/> かぼちゃカッター <input type="checkbox"/> その他()	
	<input type="checkbox"/> 多目的スペース	<input type="checkbox"/> 2階大 <input type="checkbox"/> 2階小 <input type="checkbox"/> ロビー <input type="checkbox"/> ピロティ	
誓約	施設の使用にあたっては下記の事項を遵守し、施設管理者の指示に従って、一切の迷惑をかけることを誓約します。 1. 施設を使用する前日までに使用料金の納付を厳守します。 2. 施設の設備や備品(加工機材含む)等については、使用者の責任で管理し、損傷・汚損又は損失については、原状回復又は損害賠償します。 3. 施設使用中に起きた損害は使用者の責任とし、施設管理者に何ら責任を問いません。 4. 使用を許可されていない場所又は加工機材は使用しません。 5. 施設の治安若しくは、他者の使用を妨害する行為や衛生に害を及ぼす行為はしません。		

★添付書類：事業計画書及び営業許可証(営業を目的とした食品の製造を行う場合のみ)

課長	補佐	係長	係	【適用】

宮古島市地産地消振興センター使用料金表(税込)

使用場所	施設使用料		空調使用料	備 考
	1時間	日 額	1時間	
ラボスペース	880 円	5,500 円	220 円	電気・ガス・水道の使用料含む
多目的スペース (2階 大)	660 円	4,400 円	330 円	
多目的スペース (2階 小)	330 円	2,200 円	220 円	
多目的スペース (1階ロビー)	220 円	1,100 円	—	
多目的スペース (1階ピロティ)	110 円	550 円	—	

【施設使用における注意事項】

1. 本施設の使用は、市が許可した目的・日時・場所に限るものとし、許可内容を無断で変更又は第三者に譲渡・転貸することはできません。
2. 施設の使用時間は平日の午前9時～午後5時までとします。
3. 施設を使用する際は3営業日前までに申請し、使用する前日までに使用料金を納めて下さい。
(使用料金の納付が確認できない場合は、施設を使用することができません。
なお、既納の使用料は、原則として返還しません。)
4. ラボスペースを使用するにあたっては、作業着(エプロン)・ヘアキャップ(帽子)・手袋・マスクを着用し、衛生管理を徹底して下さい。尚、装備品については、各自で準備して下さい。
5. 衛生管理上、魚を捌く行為はできません。
6. 臭いの強い食品の使用に関しては許可を下ろせないことがあります。
7. 施設使用時間は、施設使用後の清掃を終えるまでの時間とします。
8. ラボスペースの機材を使用する際の使用時間は、機材の稼働が終了し、機材の洗浄や施設内の清掃を終えるまでの時間とします。
(例:乾燥機を使用する際、乾燥時間が翌日までかかる場合の使用時間は、2日となります。)
9. 設備・備品等は使用者の責任において使用し、使用後は清掃を行い原状回復して下さい。
10. 施設使用で出たゴミは、分別のうえ、使用者の責任においてその日のうちに処理して下さい。
11. ラボスペース内の機器の改造や室外への持ち出し、外部機器の接続・設置は禁止します。
12. 施設内での無断の備品設置や危険物の持ち込み、及び他の利用者や近隣に迷惑を及ぼす行為は禁止します。
13. 使用中に施設設備・備品(機材含む)を破損・汚損・損失した場合は、使用者の責任において原状回復又は損害賠償を行っていただきます。
14. 使用中に発生した事故や盗難・人的被害・製品トラブル等について、市は一切の責任を負いません。
15. 本注意事項又は関係条例・規則等に違反した場合は、使用許可を取り消し、又は使用を停止することがあります。

【連絡先】

宮古島市観光商工スポーツ部産業政策課
TEL 0980-73-1919